

募集人に対する処分状況

【かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分】

- 募集人資格に係る処分は、業務廃止処分のほか、研修期間を設けることにより、実質的な業務停止処分を実施。
- 研修終了後、当該募集人の全ての募集に対して、管理者が確認するなどのフォローアップを実施。

1 特定事案調査

6月25日時点

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者*
法令違反 420人	業務廃止	7人
	3又は6カ月 嚴重注意	334人
	不服申立中など処分判定中	79人
社内ルール違反 2,194人	業務廃止	4人
	1～6カ月 嚴重注意	590人
	2又は3週間 処分免除	1,513人
	不服申立中など処分判定中	87人

* 上記総計：業務廃止が11人、1カ月から6カ月の業務停止が924人、2週間又は3週間の業務停止が1,513人、不服申立期間中など処分判定中が166人。

* 退職者など募集人資格を既に持たない人数を含む。

2 多数契約調査（昨年より実施している事案*1）

6月25日時点

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者*2
法令違反 77人	業務廃止	75人
	3又は6カ月 嚴重注意	2人

*1 2019年6月27日プレスリリース参照。

*2 退職者など募集人資格を既に持たない人数を含む。

【日本郵便が実施する人事処分(就業規則に基づく懲戒処分)】

- 特定事案調査及び多数契約調査に関して、かんぽ生命から募集人資格に係る処分が順次通知されていることから、日本郵便として6月中旬より募集人及び管理者に対する懲戒処分の手続きを開始。
- 順次、募集人等からの非違行為に係る顛末等を書面により徴取しており、内容を精査の上、懲戒処分の量定を決定・執行。
- 就業規則に定める「懲戒の種類」

種類	取扱いの概要
懲戒解雇	・即時に解雇。退職手当不支給
諭旨解雇	・退職を勧告。退職手当支給
停職	・停職期間給与不支給。基本給・賞与減額等
減給	・賃金を減額。基本給・賞与減額等
戒告	・基本給・賞与減額等
訓戒	・管理者のみ賞与減額
注意	・注意を促す

- その他**
- ・本社、支社・エリア本部等については、既に経営陣の辞任や役員報酬の減額等のほか、本社、支社・エリア本部等の管理社員も本年度夏期賞与の減額を実施。
 - ・また、これとは別に本社、支社・エリア本部等関係部門における責任者等の処分を検討中。

(参考) 募集人等に対する調査と処分のプロセス

	かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分	日本郵便が実施する人事処分(就業規則に基づく懲戒処分)
募集人		
管理者	—	
	実施状況	実施状況
1 特定事案	<ul style="list-style-type: none"> 募集人2,448人に対して、募集人資格処分を決定(6月25日現在) 不服申立期間中など処分判定中の募集人166人について、7月中に処分決定予定 業務停止処分が決定した募集人は4月以降順次研修開始 研修終了者に対しては、4カ月のフォローアップを実施 	<p>【募集人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集人資格処分が通知された者から、順次、懲戒処分の手続きを開始(7月以降、順次懲戒処分を執行) ※ 特定事案に加え、他の調査事案に係る募集人である場合は、他調査事案の判定後に懲戒処分の手続きを開始 <p>【管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定事案、他の調査事案に関与した募集人と当時の管理者を特定中
2 多数契約 (昨年より実施している事案)	<ul style="list-style-type: none"> 募集人77人に対して、募集人資格処分を決定(~4月) 事案に関与した調査未済の募集人調査を実施し、法令違反等の判定、募集人資格処分を7月中に決定 	<p>【募集人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集人2人に対して、懲戒解雇を実施(3月) 関与件数や事案の重大性等を考慮し、順次、懲戒処分の手続きを開始(7月以降順次、懲戒処分を執行) <p>【管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係する管理者の過怠等を個別に調査中。(過怠等が確認でき次第、7月以降順次、懲戒処分を執行)
深掘調査等	<ul style="list-style-type: none"> 深掘調査等において、ご意向に沿わないお客さまに関与した募集人調査を継続実施中 7月下旬から募集人資格処分を決定予定 	<ul style="list-style-type: none"> 募集人資格処分が通知され次第、順次、募集人及び管理者の懲戒処分の手続きを開始

(参考) 募集人調査及び懲戒処分のスケジュール

